

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

内容

市長のあいさつ(終わり)

第35回目となる今回は、市内の西神楽地区瑞穂、西神楽地区中央、西神楽地区聖和、西神楽地区千代ヶ岡地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

31の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成20年11月26日(水) 午後6時30分～午後8時00分
場所	旭川市西神楽農業構造改善センター 講堂(旭川市西神楽南2条3丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(31人)

対話の内容

※参加者はアルファベット(A～H)で表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

市長あいさつ

皆さん、こんばんは。ただ今ご紹介いただきました西川です。

今日は西神楽の4つの市民委員会の皆さんにお声を掛けさせていただき、このようにお集まりいただきました。私も市長に就任して2年目という時期を迎えております。こちらの地域の皆さま方とは、もっと早い時期にこのような機会を設けさせていただければよかったのですが、こちらの地域は農村地帯でありますので、地域の皆さま方から農作業の比較的暇な時期にということでお話しをいただいていたものですから、すこし遅くなってしまいましたが、このような雪が降り始めた時期に開催させていただくこととなりました。今日はどうぞよろしく願いいたします。時間については、今司会者からも話がありました、1時間30分、8時ぐらいまでということですので予定しております。

冒頭に私からこの地域への様々な思い、対話集会の意義などについて若干お話しをさ

せていただいて、その後、皆さま方からの地域のいろいろな話もあるでしょうし、また、全
市的な話もあるのかなと思いますが、そういった意見交換の場にさせていただければと
思っています。

西神楽の地域については、開拓者が移り住んで以来、農業を基盤とした地域であり、大
変歴史のある地域だと思っております。旧神楽が旭川と合併したのが昭和43年です。私
はちょうど昭和43年生まれであり、実はずっと永山なのですが、生まれは神楽でして、戸
籍を見ますと旧神楽町と出ておりますが、その年の春頃に旭川と合併したようであります
が。そんな歴史のある地域ではないかなと思っております。お米の産地でもございますし、
また千代ヶ岡ですとか、就実の地域においては、畑作地域となっております、麦やばれ
いしょ、てんさいなどいろいろな農作物を栽培しているという地域ではないかと思ってい
ます。また、この西神楽の地域は市民委員会の皆さま方や、またグランドワーク西神楽と
いうNPO法人さんが、様々な活動を展開していただいております、美瑛川のリバーウォ
ッチングやホテル祭りなど、大変な人気で
ありまして、昨年もちよっとおじゃまを
して、ホテルの姿を見させていただきました。実
は、生まれて初めて見させていただくとい
う、素晴らしい貴重な機会を持たせてい
ただきました。地域の皆さんが管理運営を
しております、さと川パークゴルフ場は大
変芝の管理が良く、コースも良いというこ
とでありまして、市内でも大変人気のある
パークゴルフ場だとお聞きしております。そ
のほか、農業体験ですとか、今話題にな
っているグリーンツーリズムというそうい
った事業も展開しております、就実の丘と
就実高校ということで、岡山県の就実高校と交流を続けていただいております。マラソ
ンの有森選手が、岡山の就実高校の出身ということで、一昨年前だったと思いた
すが、こちらの就実地域の皆さまと一緒に、大きな日の丸に私も寄せ書きを書いて、有森さんのフ
ィナルのマラソンの大会だったと思いたすが、有森さんに持って行っていただいたとい
うようなことさせていただきました。地域の皆さんが非常に活発に活動されている西神楽とい
う地域ではないかなと思っております。



また、この対話集会ですが、地域の皆さま方を対象にしたものと、いろいろな団体の皆
さんを対象にしたものと開催させていただいております。団体の皆さんには、それぞれい
ろいろな、例えば「子育て」ですとか、「中心市街地の活性化」ですとか、また「環境」とい
うようにテーマを絞ってのお話しなどもさせていただいておりますが、今日は地域ということ
でありますので、広く市政全般にわたってのお話しをできればなと思っております。

私はこういった機会は、地域の皆さんの意見を直接お聴きするという一つの大事な機会
だという思いで、地域、団体の皆さんとこれまで続けてきておりますが、対話から市政を
動かしていきたいという思いでおりますので、今後ともいろいろな部分で、お力添えを行政
に対してもいただければと思っております。いろいろなご意見をいただいた中で、私自身も
真摯に受け止めながら、すぐできるもの、市役所内で検討を重ねていながら、将来にわ
たって課題をクリアしていくべきものとか、また、道路、川、公園などのハードの整備とい
った部分については、ご存じのように、市の厳しい財政状況の中、やりたい思いを持って
いながらできないというような現状もありますが、皆さんから直接ご意見をお聞きする大事
な機会として考えているところでございます。

今まで対話集会でいただいたいろいろなご意見のうち、いくつかであります。例えば、
指定ごみ袋を昨年からは有料とさせていただいたのですが、これをスーパーマーケット等
のほか、障害者の皆さんの共同作業所、または授産施設などでもこれを取り扱って販売
していただくということを、障害者団体の方々からのご意見をいただいて実施させてい
たりですとか、また、市営住宅ですが、特定目的住宅と言うことで、高齢者、身体障害

者の方を優先的に入居できるという枠を125戸増やさせていただいたり、精神障害者に対するバス料金の助成ですとか、グリーンツーリズム、こちらの西神楽でもいろいろとやっていただいておりますが、その窓口について、学校ですとか、農政部ですとか、いろいろなところに分かれているので、非常に話がしづらいというご意見をいただいておりますけれども、総合政策部に窓口を集約して、皆さんのそういった活動を応援、バックアップさせていただくという体制をつくらせていただくことができました。また、こちらのさと川パークゴルフ場を一つの手本にさせていただいたということもありますが、市内の河川敷のパークゴルフ場がたくさんあるのですが、なかなか芝の手入れが行き届いていないということで、利用者からの不満等があったわけですが、すべてのパークゴルフ場に散水施設ですとか、芝の管理の施設が整っていないということで、なかなか財政的な部分ですぐにはできないということもありますが、末広地区の河川敷のパークゴルフ場に関して、地域の皆さんに協働で管理していただくという体制をつくらせていただいております。今後、東光ですとか、春光台地域にパークゴルフ場の建設予定、建設中ではありますが、ここについても順次今までの公園緑地協会の丸投げするという形ではなく、パークゴルフ関係の皆さんに維持管理をしていただくということで、一つ一つ拡大をしていきたいと考えております。また、こちらの地域はあまりないかもしれませんが、アパート・マンションの多い市内中心部において、ごみの排出マナーが非常に悪いという話をいろいろなところでお聞きいたしました。そのような中、市の要綱を改正しまして、市内で今後新築されるアパート・マンションについては、ごみステーションの設置を義務付けるとことをさせていただきました。強制力はないのですが、ごみ排出マナーの向上という面で、啓発していく上では、有効な手段ではないかなと考えています。

また、今、景気経済が旭川のみならず日本全国、またアメリカ、隣の韓国、台湾も世界中で非常に厳しい状況になっていて、そのような中で、国もお金がないのか無駄遣いをしているのか分からないですが、地方交付税も年々減額してきてたりですとか、また様々な公共事業も一時期の半分以上に落ち込んでいるという状況で、地方を取り巻く環境というのが厳しいということと、都市部、首都圏と地方との格差が非常に大きく開いてきているという時代に入っております。そのような中で、私どもの旭川に何があるのだろうと、私たちの良いところはたくさんあるはずだということで、農業も一つでありましょうし、いろいろな環境、人材、技術、医療、そういったものもあります。是非、市民の皆さんと一緒に知恵を絞って、力を集約していくことで、旭川を少しずつでも元気にしていきたいということで、私自身、先頭に立って頑張っていきたいという思いでございます。

また、市民の皆さま方にご迷惑をお掛けしていることですが、アスベストの問題で、今、市民文化会館が閉館になっております。3年前の検査の時にアスベストを発見できず、今回検査した中でアスベストが含有しているということで、閉鎖せざるを得ない状況になってしまったわけですが、できる限り利用再開時期を早めようということで、今、頑張っているところでございます。また、補償問題についても対策チームをつくって団体の方々と協議をしている最中でございます。一日も早く文化会館の開館に向けて、私どもも頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

また、昨年実施させていただいた福祉灯油ですが、今年も5千円ですが、これを実施させていただこうということで、今月の臨時市議会に提案させていただいて、可決をいただくことができました。昨年よりも助成の対象を拡大しまして、基本的には市民税が非課税の世帯が対象ですが、満70歳以上の高齢者のいる世帯ですとか、障害者の方ですとか、また、ひとり親家庭などの世帯に対して、支給する予定をしています。昨年は、周知期間が少なかったということと、皆さんにあまり制度が知られていないということもありまして、対象の約半数の方々から申請がなかったのですが、今年は早い時期からいろいろとPRをさせていただいておりますし、また地域の民生委員、児童委員さんのご協力をいただきながら、高齢者の方などが直接市役所などに出向かずに申請できたりですとか、郵送での申請もできるというように、今年は手続きの簡略化をしていきたいと考えております。

また、今、旭川の大きな誇りの一つであり、元気の源になっている動物園であります。北

北海道の観光が、今年は原油高ということで、旅行に行かれる方が全国的に減って、北海道もかなり本州からの観光客が減りました。そのような中、旭山動物園は若干昨年よりは減ってはいるのですが、道内の他の観光地から比べて、非常に健闘している状況であります。今年は「オオカミの森」という新しい展示施設をスタートさせていただいております。また「あさひやま“もっと夢”基金」をつくらせていただきまして、これはふるさと納税の対象基金にもなっていますが、東京や大阪の方からも寄附をいただいております、1年間で4千万円にも上る寄附をいただくことができました。また、来年2月7日から「旭山動物園物語」という映画が、角川映画さんで全国ロードショーしていただくことが決定いたしました。旭川においては、永山のウェスタンパワーズのシネコンで上映される予定になっております。先行して市内で上映していただけるということでもありますし、前売り券等もこれから発売になっていくと思います。先日、私も試写会で観させてもらいましたが、大変感動できる映画になっています。隣に小菅園長が座っていたのですが、ある意味、園長が主人公の映画なのですが、小菅園長も感動のあまりしばらく椅子から立ち上がることができなかつたのが印象に残っています。園長役が西田敏行さんで、市長役が、前の菅原市長をイメージした市長なのですが、萬田久子さんが市長役をしているという非常に豪華なキャストでの映画になっております。これも台湾や香港などでの上映の依頼をしております、台湾では上映されることが決定いたしました。今、アジアからも大勢の観光客が旭川に来ていただいているのですが、この映画が上映されることで、また一つ観光という部分で旭川にとってはプラスになるのではないかと考えています。

地域においては農業が基幹産業です。昨今、中国製の様々な毒物混入事件ですとか、ウナギの産地偽装など、非常に食の安心・安全、輸入品に対する信頼が失墜していることによって、国内産の食べ物が全国的に脚光を浴びています。これからもそういった傾向が続くのではないかと考えております。今後、さらに北海道地域でもっともおいしいお米や農産物が安全・安心に作られるという時代に入って来るであろうと考えています。国の方もWTOの交渉、オーストラリアとの問題等で交渉の最中ではありますが、何とかこれを乗り切って、日本の北海道の農業が次の世代に引き継いでいけるよう、旭川市も一生懸命できることをやっていきたいと考えております。

これからは是非旭川ブランドというものを地域の方と一緒に作っていきたくて考えております。私の公約の一つにもなっていたのですが、食と農をどう連携づけながら、例えば地域の食材、加工食材を付加価値を付けて高く売り出していかということを目的に「旭川食品産業支援センター」を今回スタートさせていただくことにしました。今月の28日に開設記念の講演会、また交流会等を催す予定になっております。これについては、順次機能等を充実させながら、食品関係の業者の皆さんが、あって良かったと思えるようなセンターにしていきたいと考えております。まだまだ手探りの状態でありますので、生産者の方々、いろいろな方々からもご意見をいただきながら、本市の経済産業の発展につなげていくことができる一つの機関になればと考えております。

今、私なりに現在の状況等についてお話をさせていただきました。この後、是非多くの方々からお話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

参加者A

私は西神楽文化連絡協議会副会長をしております。この会は、様々な趣味のサークルの集まりで、この西神楽農業構造改善センターの体育館を借りて催し物をしますが、2、3年前から問題となっているのが、女子トイレについてです。女子トイレは5つありますが、一つが洋式、4つが和式になっており、高齢化が進んでいることでもありますけれども、混んだ時には、和式が空いていても、一つしかない洋式トイレに集中します。何とか4つある和式のうち、一つか二つを洋式に変えていただきたいと思います。

それから、もう1点は同じ改善センターの音響装置が、設置されてもう18年くらい経つそうですが、かなり老朽化しており、特に、ワイヤレスマイクは調子が悪いので、何とかしていただきたいと思います。

本日のまちづくり対話集会にはそぐわないかもしれませんが、先日の役員会で提起した

らどうだということになりましたので、申し上げさせていただきます。

市長

全市的にいろいろな施設で、和式から洋式に変えてほしいというご要望をたくさんいただいています。音響設備等についても各施設で古くなっていますので、順次更新していかねばならないと十分認識しております。なかなか一度にというわけにはいかない状況がありますが、こちらの地域においてもそういったご要望があるということはしっかり認識させていただきたいと思います。残念ながら今すぐできるとは申し上げられませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

参加者B

教育政策についてお尋ねします。今年の3月31日に私どもの千代ヶ岡地域の中学校が閉校となり、子どもたちはこの西神楽中学校に通っています。中学生ぐらいだと20 kmか25 km程度の通学はそれほど負担ではないと思いますが、このままだと今度は小学校の問題が出てくるのではないかと思っています。私どもの地域の小学校には現在15人の児童がいます。小中学校適正配置というものがあり、その基準に基づいて、もうそろそろというふうな肩たたきを始めるんですね。この地域は、農業が非常に大事な地域なのですが、その地域の小・中学校がなくなるということは、非常に地域の元気を削いでしまいます。田舎の方ほど、学校の行事や地域の行事など、いろいろなことに子どもも大人も関わっています。それを機械的に適正配置の基準はこうですから、5人や6人ならかわいそうだから、一緒になりませんかなどと何となく退職間際の肩たたきのようなことをするのはどうなのでしょう。確かに少子化や財源などいろいろと問題はありますが、広い農業地域に今まであった学校がなくなるというのは、地域にしてみれば、大きな町ならともかく、田舎であればあるほど、力を削がれてしまいます。やはり市長は街の中しか見ていないなという感じがします。適正配置基準というのは、私どもから見たら不適正配置基準です。小さな学校から先になくなってしまえと言う感覚ですから。そうではなくて、農業地域を盛んにしたいとか、すばらしい食材が作りたいたいと言うのであれば、学校を残すということが農業者にとって、非常に貴重な力になっていくと思います。ですから、地元の間が、子どもが3人とか4人になったから、もう学校が立ち行かないので何とかしてほしいと手を挙げるまでは閉校にしないでいただきたいと思います。要するに小さな学校をこの10年ぐらいの間になくして、大きな学校だけ残すというやり方の適正配置基準というのは非常に寂しい感じがしますし、旭川市の将来はこれでいいのだろうかと思っています。

農業が元気がないのは、抛り所の学校がなくなっていくことにあるのです。私どもの地域では平成2年に就実にあった中学校が閉校になり千代ヶ岡に移り、その中学校も今年3月に西神楽に移りましたから、2回も替わったわけです。とにかく現在の小規模校は適正配置計画から外していただきたいと思います。やはり多人数の中で育てたいと親が言うまで待ってあげてほしい。そうすることが学校がある農業地域の元気を失わないでいくのかなと思っています。ですから、この問題を持ち帰って真剣に検討していただきたいと思います。もちろん少子化の問題もありますし、財源の問題もあると思いますが、農業を元気づけるという考えであれば、農村の学校は3学級以下でもあっても、最後まで見続けるとそういう気持ちになった方がいいと思います。旭川市内の比較的大きな学校では、たくさん不登校児や何らかの問題のある子を抱えていますよね。ですから、小規模校を適正配置基準から外し、小さな学校で勉強したい子どもが通える学校にした方がいいのではないかと思います。そういうことをしている市町村は道内に幾つかありますので、もっと柔軟に対応していただきたいと思っています。

もう一つ、これは質問ですが、今、国が騒いでいる1万2千円とかいう定額給付金について、現在、旭川市はどのように取り組まれていますか。

市長

学校の件については、いろいろな地域で同じお話しをお聞きしております。地域の方に

とっては、大変重要な課題だということは十分理解しております。今後の部分については、地域の皆さんのご意見もしっかり頭に置きながら、計画をしていかなければいけないと思っております。

定額給付金についてですが、まだ国から正式に私ども自治体に対して話が来てはおりません。口座の振替えなのか、直接取りに来ていただくのかという、給付の方法や、また、所得制限についてもいろいろと話が出ているようですが、まだ正式に話が来ている段階ではありません。もちろん国として決定したということになれば、旭川市もやっつけようと思っております。所得制限を付けるのかどうかとか、市民の方にそのお金を給付する方法については、正式に国からの話が固まった時点で決めていこうと考えている状況です。

参加者C

ご存じのように、西神楽地区には、絵画や写真の被写体になるほどすばらしい景観がたくさんあります。田園風景を楽しめるところもかなりあります。大雪山山系や十勝岳などがパノラマのように見えるという良さもあります。このような風景は人の心をいやしてくれるものです。私はこちらに住んで11年経ちますが、ここをこよなく愛しています。そこで、「おらが街」を元気にしたいと日ごろ考えていることをお話ししたいと思います。

まず一つは、さと川パークゴルフ場ですが、河川敷を上手に利用し、本当に良くなりました。

提言1ですが、外国樹見本林と三浦記念館がある観光スポットから、西神楽の新開橋まで、堤防沿いにサイクリングロードをつくって西神楽に人を呼ぶということを考えて見ました。

提言その2は、将来的に観光スポットとして検討いただけたらなと思うことですが、それはアイヌ語でウェン・シリという、これは険しい崖という意味なのですが、かめ穴、いわゆるポットホールというものが、美瑛川に沿ってある300メートルほどの連立奇岩の断崖の中間の岩の上の方に1か所と、少し離れた中腹に2か所にあり、この5メートル四方の崩れた穴に、昔々謎の民族コロポックルが住んでいたというアイヌの古老の話があります。このことは北海道大学や筑波大学の教授たちも研究されていて、コロポックルの実在説を提唱しています。で、このことを事前調査や認定手続きなど難しい問題はあるかと思いますが、旭川市の観光スポットとする構想はいかがなものかなと思います。

提言その3は、少子高齢化社会の現代において、この地域を学童と高齢者にやさしい町として、魅力あるまちづくりを目指して発展させてみてはどうかということです。そのために考えた4つの具体策を提案します。

一つは、学童の登下校時の交通安全確保のため、歩道の新設・整備を図ること。未整備の所がかなりあります。

二つ目は、高齢者のために歩道の拡幅とバリアフリー化を図ることです。特に道道579号線です。国道237号線から新開橋に至る区間でありますが、その右側が狭く、大型トラックなどの風圧によって、通行者が転倒し、鎖骨を折るという事故が2年前にありました。

三つ目ですが、これは少し難しいかもしれませんが、西神楽厚生診療所とタイアップして老人福祉健康施設、ケアハウスと言いますか、そういうものの建設はできないものでしょうか。そこで働く若い世代の人たちが移り住んで、そのことによって小中学生の学童も増え、学校に活気が出てくると思います。

最後になりますが、西神楽はウォーキングをしている高齢者が多いのですが、疲れても休む場所がないので、脇道歩道の所々にいすが置いてあるお休み処があれば、この高齢者のウォーキングも活発になって、健康維持にもつながるのではないかなと思います。

市長

いろいろとご提案をしていただき、ありがとうございます。

サイクリングロード等含めて、道路、歩道の整備等のお話しをいただきました。今日は土木部の担当者が来ていないものですから、現状等は申し上げられませんが、今後、今日のお話しも参考にさせていただきながら、歩道等の整備などをしていかなければと思って

おります。

西神楽厚生診療所は民間施設ですね。民間施設なので、基本的には事業主がやる気になっていただかないと難しいですね。ケアハウスの枠については若干増えるようなので、事業主が前向きに検討していただければ可能になるかと思いますが、是非地域の方からもそういったものを併設してほしいと病院にお話しに行っていたら、病院の皆さんといろいろと意見交換をしていただくのがいいのかなと思います。

観光スポットのお話しですが、神居古潭の方にあるものと同じようなものですね。私も初めてお聞きしてびっくりしましたが、また、いろいろ研究させていただきます。

参加者D

東光スポーツ公園について、総事業費が2千50億円ということですが、計画当初から少し高すぎるという話もありましたが、後で見直しするということですので、保留となる部分もあるのかなと思っています。

税収も減り、市の財政状況が厳しい中ですので、私は市民としては我慢するところは我慢すべきだと思っています。これから予算編成が始まると思いますが、ばらまきではなく、道路、福祉、学校など必要なところに優先順位をつけて予算配分を行うことが必要だと思います。市民からすると、どうしてこういう予算配分になったのか非常にわかりづらいですので、その予算配分の優先順位を公表していただきたい。例えば、福祉の中では、これを先にやるだとか、子どもに関することを一番先にするなど、そういったものを公表していただきたいと思います。また、それはやはり委員会などをつくって、市民や学識経験者を入れ、予算配分の優先順位を決めるということをやっていただくのがよいと思います。エコスポーツパーク住民訴訟で、元助役らに対して市に損害賠償を支払うよう命じられましたが、これが支払われていないようです。これについてもガラス張りにして公表していただきたいと思います。

私は税金もきちんと払っていますし、水道料金も払っています。滝川市での生活保護費の不正受給事件がありました。旭川市ではそういうことがないのでしょうか。見直していただきたいと思います。

アスベストですが、過去にきちんと調査したはずなのに、なぜ今頃になって出てきたのでしょうか。精査が悪かったなど新聞には書いてありますが、責任は誰にあるのだらうと思います。当然、これから補償金は払わなければなりません。いくらになるのかなど、そういうところをはっきりしていただきたいと思います。

私は市の広報誌を端から端まで読みますが、わかりやすく市民に知らせようと努力されているなど私は感心しています。

政務調査費についてですが、その使途が不明です。明確にされていません。政務調査費の公表ですから、多少議員からの抵抗があると思いますが、どこの会派の誰が抵抗していかなどもはっきりガラス張りで出してほしいと思います。それを見て選挙の時に市民が考え判断すべきだと思っています。

それから、消防の休日勤務手当の過払いという問題も、責任の所在がうやむやになっているところもあると思います。本来ならば、前の消防長が問題であるのに、その人は辞めてしまいました。これで処罰は終わりなんだろうかと私は疑問です。こういうことは、遠慮なく市長が一人で判断、行動し、抵抗する者があれば市民に公表した方がいいと思います。

市長には、あと2年の任期がありますが、これらを踏まえて市政を行っていただきたい。私は今日まで市長が来るのを待っていたのです。来年もまた対話集会を開催すると思いますが、来年はさらにいい話があればまた発言したいと思います。ありがとうございました。

市長

いろいろとお話しをいただきましてありがとうございました。

東光スポーツ公園についてですが、総事業費は250億円です。来年度、平成21年度

中に後期工事の見直しをするため、市役所内で作業を進めているところであります。この中で一番大きいのは、後期工事で108億円の複合体育施設を建設する予定に当初の計画ではなっているのですが、これをどうするか、まったくつくらないのか、規模を十分の一ぐらいに縮小してしまうのか、そういったこともあるでしょうし、サッカー場、野球場といくつか計画はありますが、私の任期中にはしっかりと後期の計画も決定して、23年度以降につなげていきたいと考えています。

エコ・スポーツ、アスベストなどいろいろとお話しをいただきました。過去の対応等について、ちょっと遅かったりですか、もっと厳しくやるべきじゃなかったのかと、そういうのがあるのかなと思います。今後、様々な課題が出てくる上では、今日のご意見をしっかりと踏まえて対応、判断、決断をしていきたいと考えております。

エコ・スポーツの件については、今まさに弁護士を通じて、どのような回収方法がよいのか、一日も早く解決できるよう考えているところでございます。

参加者E

東光スポーツ公園については、当初から非常に問題のある計画だったのです。市民の中にも反対する者が多かったです。また疑惑だらけの計画でした。本当に必要なことを行うべきで、必要性の低いものはやめた方がいいです。これは議会にも責任があると思います。ですから、市長の考えをこれからもどんどん出していただいて、不必要なものはやめるといふ決断をしていただきたいと思います。

生活保護についてですが、受給者の中には乗用車を乗り回したり、あちこち遊んで歩いている人がたくさんいるという話です。福祉とは本当に困っている人を助けるものですので、遊んでいる人にお金は一切わたさないでほしいと思います。私たちが納めている税金です。正直者が馬鹿を見るということは一番いけないことだと思います。多くの市民がそのように言っています。これは市長一人ではできないと思いますので、市役所全体と議会の力を合わせ、不正受給対策に取り組むべきです。担当の課だけではなく、市役所各部から人を出して、どんどん調べて歩くというようにしなければならぬと思います。そういう考えが市長にあるかどうか教えてください。

市長

生活保護の不正受給者をなくしていこうということですが、現在、旭川市内で生活保護を受けている方が約1万人いらっしゃって、保護課の職員が約100名で担当しています。1人の職員が約100名の生活保護受給者を担当して、随時訪問したり、連絡を取ったりして生活状況等を把握していますが、なかなか十分ではないのかもしれないです。市役所の職員を全員、その業務にあてて、そのことだけをやるというのは少し難しいのかなと思いますが、例えば近隣に、生活保護を受給しているようだが、車に乗ったりしているとか、そういう情報は是非、匿名でけっこうですので、市役所の方に通報していただきたいと思います。また、市の職員も市民ですから、いろいろな所に住んでいますので、市の職員もしっかりと見ていかなければいけないとも思っています。私が直接1軒1軒回ってみただけではないのでわからないのですが、一応、私どもが把握している中では、不正受給者はいないと把握しています。

参加者E

不正受給者はいないと言われましたが、一体市役所は何やっているんですか。眠っているんじゃないですか。

市長

一つ非常に問題なのは、病気も治っていて、働けるのではないかという人に、働きなさいと言っても、ここが痛いとか、あそこが痛いとか言って働かないという方が100名近くいます。痛いと言われたら、お医者さんも分かんないんですよ。

参加者E

市長の話を聞くと、やる気がないように感じます。市役所をあげてやるという気持ちがないから、そういうことになるのです。福祉というのは困っている人を助けるのであってね、なまけ者を助けるものではありません。そこだけはきっちりと考えてほしいと思います。市役所の職員が全部回るわけにはいかないと言われましたが、そんなことはありません。やる気があればできることです。市民にも協力を仰ぐと言いましたが、広報誌などにそういう人がいたら、通報してくださいと掲載することもいいと思います。ここで言ってもだめです。

市長

おっしゃることはよく分かりますが、9割9分の方は困って受給しているのです。

参加者E

それは全然違います。市民の方を見ていません。なぜそのようなやる気のないことを言うのですか。それではだめです。全然解決できません。

市、議会、そして市民と協力して、こういう人がいたら、通報してくださいと市民全員に知らせなければだめです。これは市長にやる気があるかないか、それにかかっています。

参加者D

市長が全て把握できるわけありません。そのために部や課といった組織があるのですから、その担当の課がやることであって、市民にしても、お互いに人間関係、地域の問題もありますから、隣の人があの人どうといった、タレコミのようなことは実際にはできないですよ。

ですから、公平に見る方法を考えなければならぬと思います。例えば第三者委員会のようなものをつくって、ここに学識経験者や市民委員会の会長を入れ、不正受給の疑いがある人を調査して、どうするかと決定した方が、クレームがつかず公平だと思います。

市長

不正受給はもちろんあってはならないので、私ももちろん頑張ります。

例えば、昔は年金を掛けていない方、たくさんいましたよね。ずっと掛けてこなくて、高齢になって仕事を辞めた時に、年金収入がないので、生活保護を受けている方がたくさんいます。今、国民年金に入っている人は半分しかいないんですよ。入っていない人たちは歳を取ったらどうするのでしょうか。みんな生活保護になってしまうのでしょうか。今のこのような制度でしたら、やはり全員が年金に加入しなければ根本的な解決にはならないなと思います。

参加者E

一つの課や部だけではできませんから、市役所と議会とがちゃんと結託して強力に取り組むことが必要です。それだけ言っておきます。

市長

いろいろと考えて見ますね。

参加者F

十五号川の整備について要望して、かれこれ20年が経ちますが、今年になりようやく開発局が動き始めたようです。この川の半分くらいは旭川市の管轄だと聞いています。先ほどから財政状況が厳しいという話がありますが、お金がないのであれば、この河川の整備を受刑者に行ってもらってはどうか。

それからもう一つですが、私たちが提出した要望や陳情などの引継ぎはきちんと行われているのでしょうか。十五号川の件は何度も市に要望しています。どのように前の市長から

引き継いでいるのでしょうか。

私たちの住んでいる所は川になるということで、だんだんと戸数が減って、今は6戸しかなくなりました。町内には市、農協、土地改良区などいろいろなところからの書類が回ってきて回覧も大変ですし、町内会の役も一人で3つも4つも持たなければなりません。私もだんだんと歳を取ってくるもんだから、今後のことを考えると眠れない状況です。ですから、十五号川の件が前々市長から前市長に、そして西川市長にどのように引き継がれているのかお聞きしたいと思いますし、この河川改修は今後も予定通り行っていただきたいと思っています。

市長

十五号川の件については、前市長から引き継いだわけではなく、私が市長になった時にもうすでに、市の事業として把握していました。開発局と市、それぞれが管轄する部分があったりという土地の問題や課題があったようですが、長年の懸案事項だという認識でございましたが、それをクリアできたということで、今工事に入っていると聞いています。そこは洪水などの災害が起きる川だということでもありますので、早く完成できるようにやっていきたいと思っていますし、私も開発局に行き、何度もこの話はしているところです。

参加者F

開発局は、夏に何もしないで、日が短くなった今頃になって工事中となっています。しかし、奥に行っても工事しているような人もいないし、機会もない状態です。どうなっているのでしょうか。

市長

確認しておきます。

参加者G

西神楽小学校の1年から6年生までの全児童は96人です。そのうち、校外分団による方面別登下校児童数は、林産試験場方面からの第1分団が5人、神楽神社方面からの第2分団が22人、西神楽中学校方面からの第3分団が37人、赤とんぼ公園方面からの第4分団が23人、遠距離通学者の第5分団が9人となっています。この西神楽中学校方面から小学校に通っている第3分団37人の学年別内訳は1年生が9人、2年生が8人、3年生が5人、4年生が9人、5年生が3人、6年生が3人となっています。この小学校から中学校までの通学路の一部である西神楽北1条3丁目の道路には歩道がありません。砂利の上を生徒が歩いて学校へ行きます。この歩道の整備をお願いしたいと思います。また、北1条3丁目と北2条3丁目の交差点は歩道がありますが、歩道は除雪されず、雪山になっており、大変歩きづらくなっています。先日、市役所にも電話しましたが、多くの児童が通う道ですので、この状態を一度調査していただき、歩道の整備と除雪について今後の検討課題としていただきたいと思います。担当者がこちらに来られる際には、私たちも出て行って、一緒になって相談したいと思いますので、その旨土木部の方にもお話ししていただきたいと思います。

市長

わかりました。土木の方に話させてもらいます。

参加者H

この地域には千代ヶ岡を含め、4つの市民委員会があります。今回は様々なご意見が出ていますので、もう一度市長に西神楽の方においでいただき、ご意見をある程度まとめて、ご回答いただくような形になると思います。農業問題や15号川の件もあります。是非またこのような機会をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

参加者D

今年の春、西神楽の町中の道路が寒さででこぼこしているところの整備を、市役所の方にお願ひしたら、すぐに次の日から2日ぐらいで全部整備してくれました。また来年も願ひしたいと、ここで市長さんにお願ひしたいと思います。道路関係の部署の方は本当によくやってくれました。来年の春も願ひしたいと思います。

市長

今年の春は、例年以上にひどかったんですね。しばれたこととか、雪が少なかったことが影響しているようです。雪が多いと比較的でこぼこにはならないのですが、もし危険な状態であれば、私どもも早く対処しなければいけないと思います。

市長終わりのあいさつ

今日は限られた時間でしたが、いろいろとご意見をいただきありがとうございました。まだいろいろお話をしたい方もいらっしゃると思いますが、何かありましたら、市役所の方にご連絡いただければと思います。

まだ先にはなりますが、またこちらの地域にもこのようにおじゃまする機会も是非つくらせていただきたいと思いますし、また、何か地区の市民委員会等にご返答する項目等があれば、これに限らず、ほかにもいろいろあるでしょうから、引き続き対応させていただこうと思っています。いろいろな問題があり、非常に難しい課題もありますが、私もしっかりと頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これから寒くなってきますので、どうぞ風邪などお引きになりませんように、お正月を迎えていただければと思います。今日はどうもありがとうございました。